

(様式1)

2多教発第618号

令和2年9月29日

文部科学大臣 殿

多度津町長 丸尾 幸雄



義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称
多度津町公立学校等施設整備計画
2. 計画期間
令和元年度～令和3年度（3年間）

(担当)

多度津町教育委員会教育課

住所：香川県仲多度郡多度津町

栄町一丁目1番91号

電話：0877-33-0700

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

国土強靱化関連事業である防災機能強化事業を実施し、多度津町小学校、豊原小学校、四箇小学校及び四箇幼稚園の外壁等落下防止工事を実施する。
本事業により、非構造部材の耐震化を図るだけでなく、幼児児童の安全を確保し教育環境の改善を目指す。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

大規模改造(空調)を実施し、特別教室に空調機器設置することで、新型コロナウイルス感染症対策として、3密の回避を進める。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		4 校
中学校		1 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		4 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	4 箇所
	学校武道場	0 箇所
	社会体育施設	7 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	無し	令和2年度(予定)
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有	令和2年5月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>計画期間終了後、関係者による評価会において事業の達成度合を測定し、評価結果を当町のホームページ等で公表する。</p>
